

労働者保護ルール改悪反対シリーズ①

安倍政権は労働者保護のための規制を改悪しようと、政権下の「規制改革会議」と「産業競争力会議」で議論しています。

懸念される主な労働者保護ルール改悪の内容

- (1) 解雇規制の緩和
 - * 整理解雇4要件の見直し
 - * 「解雇の金銭解雇制度」の導入
 - * 勤務地や職種限定正社員の雇用ルール導入
- (2) 労働時間規制の緩和
 - * ホワイトカラー・エグゼンプションの導入
 - * 裁量労働制の緩和
- (3) 労働条件の不利益変更規制の緩和
 - * 就業規則での不利益変更における合理性要件の見直し
- (4) 労働力需給調整規制の緩和
 - * 派遣期間制限の緩和

経団連は「政府は、日本国内での企業活動を阻害する『六重苦』を取り除くべき」主張しています。『六重苦』とは円高、企業の税負担、経済連携協定の遅れ、環境規制、電力コスト、そして「柔軟性に欠ける労働市場」だとしています。安倍政権は経団連の意向に沿い、労働者保護ルールの緩和・撤廃を通じ、今まで以上に労働者を企業にとって使い易くしようとしているのです。

労働者保護ルールが緩和（改悪・撤廃）されれば、労働者の首切りは解雇回避努力もせずカネを払えば簡単に行え、長時間労働を強いられ、どんな職種においても正社員の派遣社員への置き換えが進み、労働者の生活は益々不安定なものになります。

JR東海労は労働者保護ルール改悪に断固反対し、労働者の雇用安定と処遇改善を求めて闘います。

労働者保護ルール改悪断固反対!